

平成 25 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ ル テ ッ ク
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 戸 井 田 和 彦
 (コード番号：7215、東証第二部)
 問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 加 藤 浩
 TEL. 044-520-0290

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせ致します。

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 25 年 2 月 14 日公表)	前期実績 (平成 24 年 3 月期)
基 準 日	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日
1 株 当 たり 配 当 金	130 円 00 銭	130 円 00 銭	0 円 00 銭
配 当 金 総 額	398, 049, 730 円	—	—
効 力 発 生 日	平成 25 年 6 月 11 日	—	—
配 当 原 資	利益剰余金	—	—

2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、期末配当にて年 1 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、定款には、中間配当の基準日を毎年 9 月 30 日とする旨、ならびに配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会で決議できる旨を定めており、臨機応変に配当を決定できるようにしております。

なお、剰余金の配当につきましては、長期的な視点に立ち連結業績・投資計画の状況を考慮したうえで、安定的・継続的に配当を行うよう努めていきたいと考えております。

上記基本方針に伴い、当事業年度の期末配当につきましては、1 株当たり 130 円の配当を実施することを平成 25 年 5 月 30 日開催の取締役会において決議致しました。

(ご参考) 年間配当の内訳

基 準 日	1 株 当 たり 配 当 金 (円)		
	第 2 四 半 期 末	期 末	年 間
当期実績(平成 25 年 3 月期)	0 円 00 銭	130 円 00 銭	130 円 00 銭
前期実績(平成 24 年 3 月期)	0 円 00 銭	0 円 00 銭	0 円 00 銭

以 上